

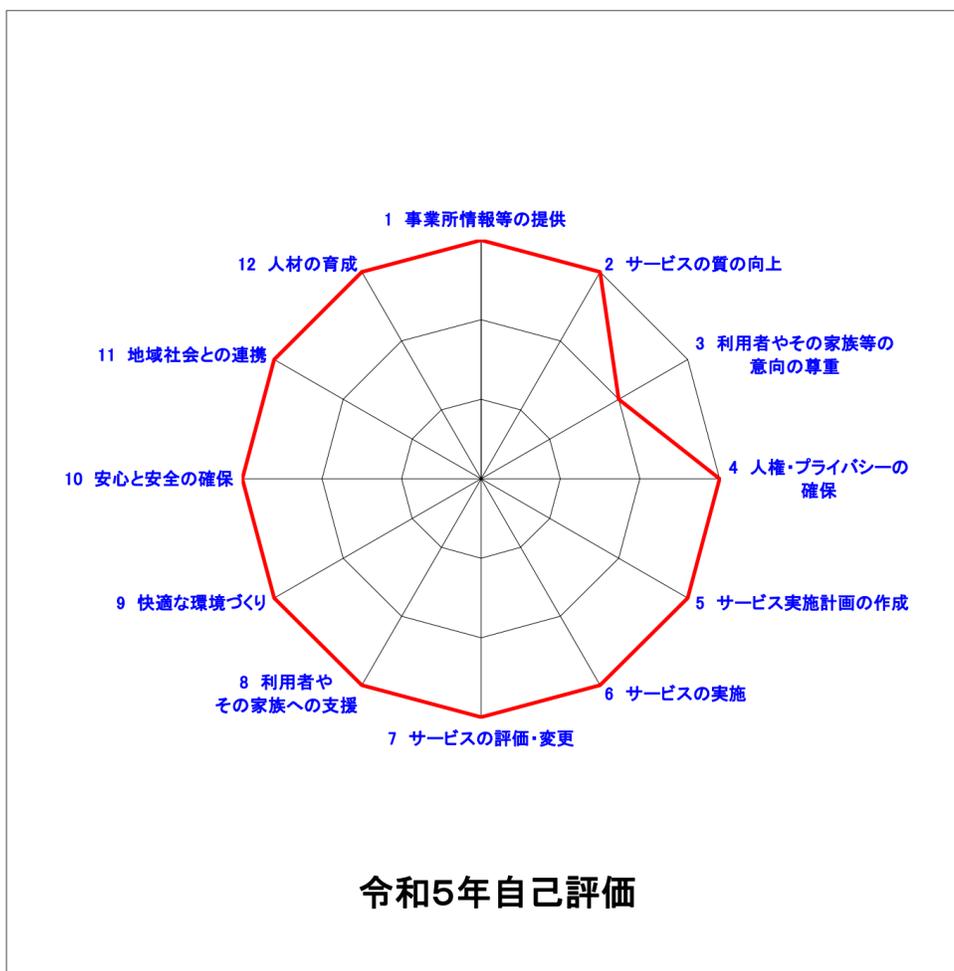


グループホーム美乃里

(事業者番号: 1272600972)

認知症対応型共同生活介護(予防)

事業者名	社会福祉法人八千代美香会
事業所名	グループホーム美乃里
サービス名	認知症対応型共同生活介護(予防)
評価委員構成	ホーム長 清水雄輔 管理者 高山裕行 介護職員 井上和敏 渡部純 寺川美香 藤原要
評価手順	令和5年12月18日 各職員に評価依頼 令和5年12月23日 第一回自己評価委員会開催 令和5年12月30日 第二回自己評価委員会開催
自己評価年月日	令和6年1月6日
評価責任者 役職名	ホーム長
評価責任者 氏名	清水雄輔



事業所の運営			
1 事業所に関する情報等の提供			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記 情報提供に関しては、質問時等柔軟に対応できるように掲示、ファイルに閉じてご用意しております。			
2 サービスの質の向上			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記 サービス内容や質の向上に向けての取り組みは、フロア会議やご家族面会時や日々の日常の中で意見を聞き取り検討し、改善に向けて努めております。			

利用者の尊重・保護			
3 利用者やその家族等の意向の尊重			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
行事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記 ご利用者やご家族様からの聞き取りにて、意見をいただき検討・実施に向けて努めております。			
4 人権・プライバシーの確保			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
身体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記 定期的な研修等で、意見交換し職員のスキルアップ向上に向けて図っています。			
サービス実施過程の確立			
5 サービス実施計画の作成			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記 職員に作成した計画書が周知できるようにケースファイルなどに入れ日々閲覧できるようにしている。新規や・変更時にはその都度口頭にて説明を行う。			
6 サービスの実施			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記 フロア会議や申し送りなどを活用。緊急性のある物については口頭での情報共有に努めています。			
7 サービスの評価・変更			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記 定期的なモニタリングや状態(状況)に合わせたプランの見直しの検討・相談の実施。			
サービスの適切な実施			
8 利用者やその家族等への支援			
サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
利用者の好みにあわせた理・美容への支援を行っている。	A	B	C
余暇活動や生きがいがづくりへの支援を行っている。	A	B	C
家族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C
「利用者やその家族への支援」に関する特記 5月8日より、面会・外出・外泊の制限を解除し面会時等を通して状況報告や事故・緊急性のあることについては電話・メール連絡にて情報をお伝えしています。			

9 快適な環境づくり			
快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。	A	B	C
快適な食事環境の整備に配慮している。	A	B	C
郵便や電話などの通信機会を確保している。	A	B	C
利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。	A	B	C
「快適な環境づくり」に関する特記 5月以降、状況を見ながら地域との関わり合いを増やしています。かかりつけ医などの利用・支援。栄養士と連携を行いご利用者の栄養管理指導の実施。			
10 安心と安全の確保			
事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C
「安心と安全の確保」に関する特記 定期的なマニュアルの見直し。医療連携によるご利用者の日々の体調管理の実施。健康診断・予防接種の実施。			
地域等との連携			
11 地域社会との連携			
事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
ボランティアの受入に配慮している。	A	B	C
「地域社会との連携」に関する特記 5月8日以降、状況をみながら外部ボランティアの受け入れ実施。ボランティア希望者に向けた申込書の依頼。			
12 人材の育成			
実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
「人材の育成」に関する特記 実習担当者を決め計画的な実習計画の作成。安全面に考慮した、実技指導の提供。			
総評			
5月8日よりコロナ制限が解除され、ご家族との面会や地域との交流を少しずつ以前のように戻しつつ、ご利用者様へは今まで以上に栄養面や健康面で安心していただける環境整備を図っております。職員の連携や技術向上のために定期的な研修や会議を行い、個々のスキルアップに励んでおります。			